

こども計画について

「こども計画」とは、すべてのこどもが幸せに暮らせる社会を目指し、自治体がこどもに関する様々な施策を一つにまとめた総合的な計画のことです。

2023年4月に施行された「こども基本法」に基づき、各自治体（都道府県や市区町村）に対して策定が努力義務として課せられています。

1. 計画の目的

これまで「子どもの貧困対策推進計画」「子ども・若者計画」「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」など、分野ごとにバラバラに立てられていた計画を「こどもまんなか」の視点で一本化し、切れ目のない支援を行うことが目的です。

2. 主な内容と特徴

(1) 対象範囲

0歳からおおむね39歳未満までの「こども・若者」と、その保護者を幅広く対象としています。

(2) 権利の尊重

子どもを単なる「守られる対象」ではなく「権利の主体」として捉え、その意見を計画に反映させることが重視されています。

3. 具体的な支援例

計画はこれから策定していきますが、一般的には以下のような柱で構成されます。

(1) 成長支援

保育の充実、学校教育、居場所づくり

(2) 困難への対応

児童虐待防止、貧困対策、ヤングケアラー支援

(3) 自立支援

若者の就労支援、社会参画の促進

(4) 環境整備

妊娠・出産から子育てまでの連続的なサポート